号

外

金

曜

日

昭和二十六年十二月二十八日

(ろ)第一一五号鳥取県知事登録番 号 番 号	◆人事委員會規則 職 保險医の指定 保險医の指定 保險医の指定 明治村の字の 明治村の字の 明治村の字の 財力 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 り 中 り	◇告示 建設業者の 全 要 目	
十一月十四日田和二十六年登錄年月日	世界 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京	險を行う船岡村 更新登錄	
株式会社 長谷川	に関する規則	に対し條例の制定	1.1
加商会	b 建 次 設	◇ 鳥	
米子市道笑町一丁目二主たる営業所の所?	り次のように建設業者登錄簿にり次のように建設業者登錄簿に	◇鳥取縣告示第五百六十三号	
月二の所在地		景	
長 申請者	是 登 第 		
谷川利隆	愛 をし た 。 治 治		

本書ノ大キサへ簡定規格A+州

 $\mathcal{F}_3^{'}$

加藤組

鳥取縣公報 矢鐡 曜日發行(休日ニ当ル)

第一一七号

11

十九日

号 外 (第1 昭和二十六年十二月二十八日 (昭4

(第三種郵便物認可)

気高郡明治村大字槇原三六九ノ

10

*

国民健康保險を行う次の村に対し国民健康保險法(昭和 十三年法律第六十号)第八條ノ十三第二項の規定に基き 鳥取県建築代理業者名簿に次の者を昭和二十六年十二月 條例の制定を認可した。 ◇鳥取縣告示第五百六十四号 ◇鳥取縣告示第五百六十五号 一日登録した。 一、国民健康保險を行ら村 八頭郡船岡村 昭和二十六年十二月二十八日 昭和二十六年十二月 第一一九号 第二三号 第一二〇号 鳥取県知事 鳥取県知事 " " 11 **ルニ十九日** 一十八日 西 西 昭和二十六年十二月十二日 認 可 尾 野 山口電業株式会社 林 月 日 治 治 組 番号年月日 うに指定した。 法(昭和十四年法律第七十三号)に基く保險医を次よの 健康保險法(大正十一年法律第七十号)並びに船員保險 ◇鳥取縣告示第五百六十六号 235 昭和二十六年十二月二十八日 昭和 26.12.1 鳥取市元魚町二丁目三 右同 大字安步五八七 鳥取県東伯郡南谷村 一 現 住 所 二階町三丁目三五 大正村大字古海七九八 鳥取県知事 西 務所 山本繁喜 事 尾 名 出口 愛 業務管理者 益次郎 山本繁喜 憲一 敏子 治

								I	
•	診療 科名	名診称	一 所 在 所	保險医氏名	指	定	年月	日	,
	內、外科	古志医院	西伯郡賀野村字市山	古志新	昭和二	十六年	+	月日	
	產婦人科	原田診療院	東伯郡倉吉町東町	永井浩三郎	11			二十日	
	齒科	地原歯科医院	鳥取市東品治町	地原 美津	"		十二月一	月一日	
	◇鳥取縣告示第	邓五百六十七号							
	健康保險法(大	(大正十一年法律第七十日	-号)並びに船員保険法(55	、昭和十四年法律第七十一	七十三号)に基く保証	基く保	、險医	險医の指定を	衣の

通り取消した。

昭和二十六年十二月二十八日

診療科名

名

称

所

在

地

取消事由

氏

名

取

消

月

日

診

療

所

鳥

取

知

事

西

尾

愛

治

齒

科

秋山

齒科医院

管外転出

多名部金德

平田

一月十三日

二十日

亡

上田

百吉

昭和二十六年九月八日

平田齒科診療所

気高郡湖山村 鳥取市瓦町二五〇 東伯郡浦安町字浦安

岩美郡浦富町

科

田

医

院

鳥取縣公報

科

				、更する。	年十二月二十八日年十二月二十八日の区域を次の通り変更する。	和二十六	耕地整理
						◇鳥取縣告示第五百七十号	◇鳥取鮾
グ十月一日	次 郎	大住		岩美郡大岩村字岩本ク	東伯郡八橋町字德万	大住齒科医院	"
ク十二月七日	亨	樋口	<i>''</i>	東伯郡高城村福田	八頭郡若桜町西町	科 樋口齒科医院	齒科
"	怜子	巨島	"	"	<i>"</i>	村リ	內、小科
″十一月十日 ———	博	巨島	"	/ 浦富町牧谷	ル浦富町浦富	兄、皮 巨島医院	限内、 小兒、
〃十月二十五日	德治	井本		岩美郡福部村海士 :	岩美郡東村字陸上	料 井本医院	一般全科
九月十五日昭和二十六年	大西吉重郎	大西吉	在診療 疾 所 更 所	米子市米原	米子市東倉吉町一三四	村 大西齒科医院	歯科
異動年月日	名	氏	異動事由	所地	新 療	名 名	診療科名
	治	义	愛	事 西 尾	鳥 取 県 知		
					-八日	昭和二十六年十二月二十八日	昭
				•		あつた。	異動があっ
に基く保險医に次のような	、保險医		七十三号)	(昭和十四年法律第七十三号)	界七十号)並びに船員保險法	阪法(大正十一年法律第七十号)	健康保險法
						◇鳥瓦孫告示第五百六十八号	◇鳥坂区

and the second	-			-2	04		A-5-17-14					****			
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	細見	大字名	現	
下砂田	"	向砂田	"	11	下砂田	砂田ノ	"	下砂田	砂田ノ	"	"	鮎帰	字		
щ		щ		•	Щ	_		щ	_				名	在	
=======================================	三四			"	==	六五	"	=======================================	六五	"	"	=======================================	地		
, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>		O	<i>γ</i> ,	次一	七ノー	ラ 五	次二	五次 一	一 五	ノニ	次三	ラー	番	Ø	
"	"	"	田	雜種:	田	草生	"	原	草生:	田	原	田	地	낣	鳥
				地		地			地						取県
										•			目		知
													大		事
"	<i>"</i>	",	"	"	"	"	"	"	"	"	"	細見	字名	変	西
向	"	"	"	"	砂	鮎	"	"	"	"	"	滝	字	٠.	Ħ
田田					Щ	畑						元	名	更	尾
						,							反		愛
•		、 六	•	, O	· O			, O	、 六	, O		反		区	
	0	五	=	$\frac{\circ}{=}$	$\frac{\circ}{\Xi}$	0		〇 六	0				别		治
							全筆				"	全 筆	附	域	-
													記		
	// 下砂田 二三八 // 向砂田 、○○11	二三八 〃 向砂田二四一 〃 の砂田	二三八	二三八	二四〇 " 次 雜種地 " の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	二三八 n <td>二三八 " 次一 雑種地 ツ 砂田 二三八 " 水一 雑種地 ツ 砂田 一二二八 " ツ ツ ツ ・ 二三八 " ツ ツ ツ ・ 一 の砂田 ・ ツ ツ ツ ・ 一 の砂田 ・ ツ ツ ツ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・</td> <td>一 六五二ノ五 草生地 ル の の い <td< td=""><td>二三元、 パ 次二 水 の<!--</td--><td>一 六五二ノ五 草生地 ツ ツ 小 、六〇〇六 一 六五二ノ五 草生地 ツ ツ ツ ・<</td><td>一 六五二ノ五 草生地 ツ ツ 小 へ <td< td=""><td>下砂田 二三大 単生地 の</td><td>下砂田 二二二ノ 田 川 一〇〇四 W田ノー 六五二ノ 万 田 川 川 川 川 八</td><td> 字 名 地 番 地 目 大字名 字 名 反 別 附</td><td> 中 名 地 番 地 目 大字名 字 名 反 別 附出</td></td<></td></td></td<></td>	二三八 " 次一 雑種地 ツ 砂田 二三八 " 水一 雑種地 ツ 砂田 一二二八 " ツ ツ ツ ・ 二三八 " ツ ツ ツ ・ 一 の砂田 ・ ツ ツ ツ ・ 一 の砂田 ・ ツ ツ ツ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	一 六五二ノ五 草生地 ル の の い <td< td=""><td>二三元、 パ 次二 水 の<!--</td--><td>一 六五二ノ五 草生地 ツ ツ 小 、六〇〇六 一 六五二ノ五 草生地 ツ ツ ツ ・<</td><td>一 六五二ノ五 草生地 ツ ツ 小 へ <td< td=""><td>下砂田 二三大 単生地 の</td><td>下砂田 二二二ノ 田 川 一〇〇四 W田ノー 六五二ノ 万 田 川 川 川 川 八</td><td> 字 名 地 番 地 目 大字名 字 名 反 別 附</td><td> 中 名 地 番 地 目 大字名 字 名 反 別 附出</td></td<></td></td></td<>	二三元、 パ 次二 水 の </td <td>一 六五二ノ五 草生地 ツ ツ 小 、六〇〇六 一 六五二ノ五 草生地 ツ ツ ツ ・<</td> <td>一 六五二ノ五 草生地 ツ ツ 小 へ <td< td=""><td>下砂田 二三大 単生地 の</td><td>下砂田 二二二ノ 田 川 一〇〇四 W田ノー 六五二ノ 万 田 川 川 川 川 八</td><td> 字 名 地 番 地 目 大字名 字 名 反 別 附</td><td> 中 名 地 番 地 目 大字名 字 名 反 別 附出</td></td<></td>	一 六五二ノ五 草生地 ツ ツ 小 、六〇〇六 一 六五二ノ五 草生地 ツ ツ ツ ・<	一 六五二ノ五 草生地 ツ ツ 小 へ <td< td=""><td>下砂田 二三大 単生地 の</td><td>下砂田 二二二ノ 田 川 一〇〇四 W田ノー 六五二ノ 万 田 川 川 川 川 八</td><td> 字 名 地 番 地 目 大字名 字 名 反 別 附</td><td> 中 名 地 番 地 目 大字名 字 名 反 別 附出</td></td<>	下砂田 二三大 単生地 の	下砂田 二二二ノ 田 川 一〇〇四 W田ノー 六五二ノ 万 田 川 川 川 川 八	字 名 地 番 地 目 大字名 字 名 反 別 附	中 名 地 番 地 目 大字名 字 名 反 別 附出

鳥取縣公報

号

外

昭和二十六年十二月二十八日

(第三種郵便物認可)

£.

村土居 科土居

四 四七五九

四七九

前田 桑河原

〇〇〇〇〇〇

100

全筆

四三

雜種地

四八二ノー

四八五ノニ

宅地

四八四

雜 程 地 地

			2000		****			****	****		Allow Street		OK, 42000					er ou en Odelde	3	
11 11 11 N		"	<i>" "</i>	") //	"	"	"	"	"	n	"	"	"	"	"	"	"	鳥取縣公報	
" " " "		/ 3 } D	桑 <i>n</i> 可 京	<u>"</u>	"	"	"	松ケ谷口	"	"	下原	"	砂田	向砂田	"	"	"	"	~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~	
「四四四四四 一五九八二三 一 一 一		次。	四一三第一	1100	,	ッノ三	リノ四	二九九ノ五	三八二	三八一	三七八	1 	二六〇	二五〇次三	" !	二六〇	三五八	五七	外	
" <i>"</i> " 田		原:	田 畑	田	"	<i>"</i>	田	雜種地	"	"	"	"	H	原	雜種地	"	"	田	昭和二十六年十二月二十八日	
" " " "		"	<i>" "</i>	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	<i>u</i> ¹	"	<i>y</i> .	H	
・ 村 〃 〃 〃 土 居		"	<i>"</i>	"	"	"	"	下原	n	"	松ヶ谷口	<i>"</i>	"	道 原	,	"	Ñ.	"	(第三種郵便物認可)	
1、三00		、()()九		、 一 ○ 八	- ○五	. 0110		、 三 四) 0 =	,0011	· ○ 五	, 700	. 100	() 四		,四00	、 二 五		六	
	18 A						全 筆								全筆				·	
	, t																			

号 外 昭和二十六年

四八九ノー

四 八 八

〇 三 元 五

〇 〇 一 〇 〇 一 八 三 五

爲取縣公報

昭和二十六年十二月二十八日

(第三種郵便物認可)

E

四九三 四九四

四九二ノー

宅地 雜種地

次一

鳥取縣公報

昭和二十六年十二月二十八日

(第三種郵便物認可)

尾 愛 治

> 鳥取県庁 各地方事務所

公表場所 各市町村役場 "

宅地

正ノ田 前田 村土居

〇 八 001○ **五** $\frac{\circ}{\Xi}$ 〇 八 〇 六

一 七

												0	06	11
鳥	六	五、	129	=	=;	-	-,	番地号域	()	- Anna - Ann	,	要旨を次	積雪	♦鳥
鳥取縣公報 号	伯耆田畑地帶	東伯水田地帶	伯耆農漁業地帶	因幡農林業地帶	因幡農漁業地帶	, p	对番水 田 地 帶	地域名称	農業地域		昭和二十六年十二	を次の通り公表する。	積雪寒冷單作地帶振興質	◇鳥取縣告示第五百七十二号
外 昭和二十六年十二月二十八日 (第三種郵便	西伯郡 庄內村、名和村、光德村、逢坂村 東伯郡 高城村、社村、灘手村、柴村、大誠村、由良町	東鄕松崎町、花見	瀬村、浅津村、橋津村、宇野村、泊村、下北村町、青谷町		田後村、網代村、大岩村、福部	宝木村、瑞穗村、勝谷村、逢坂村、日置谷村、気高郡 大和村、美穗村、大正村、豊実村、松保村、千叶系者村、 丁禾者村	仏郎サード 仏形引 家町、国中村、船岡村、国英村、河原町 八家町、米里村、淮ノ井村、面影村、宇倍野村	関係市町村		鳥取県知事西尾	六年十二月二十八日	りる。	帶振興臨時措置法(昭和二十六年法律第六十六号)第四條第一項	1十二号
《物認可》	浦安町、下ᆁ村、上絢村、八橋町	、上北條村	條村、中北條村	鷲河村、日置村、勝部村 町、池田村、上私都村、大村、用瀬	村	中鄉村、湖山村、大鄉村、末恒村、	上村、散岐村、大御門村、安部村、	名	٩	愛 治			の規定により鳥取県農業振興計画の	

t 西伯 伯耆農林業地帶 水 田 地 田成川実村、 日西 野伯 郡郡 東伯郡 日野村、根雨町、神奈川村、江尾町、米沢村、溝口町、日光村、八鄕村二部村、黑坂町、大宮村、阿毘緣村、山上村、多里村、日野上村、福栄村、大国村、法勝寺村、上長田村、東長田村、賀野村、大山村谷村 古布庄村、以西村 所手間村、 五千石村、 竹田村、 幡鄉村、 大髙村、 大和村、 山守村、 淀江町 石見村 北

			_	_				_		_			_	_					_		-				
中	單作地帶振興試驗研究	用林改	権滅	同施設拡	経営生活の改善	桑病虫害防	番 改	國少	給 飼料施	者 衛生対	產施設拔	首	機具導	虫害 防	給 肥 *	動物	生產施設拡充	没	海、	西田公司	学	群	整	年 次 事業種目 年 次	(二) 鳥取県農業振
12,550.576.6	19,934.0	95.088.0	366.077.0	923.728.0		5.280.1	241.400.8	70.653.6	185.066.0	25.737.6	104900.0	673 736.0	83.883.0	72.790.0	325.156.0	159.673.0		157.507.0	278.973.0	1.887.792.0	1.383.217.0	857.867.55 4.632.117.0		総事業費	鳥 取県農業振興 総 事業費年度別集計表
891.769.9	1	1	1	1		313.1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3.876.8		1	4.515.0	284.183.0	140.213.0	4.608.0 454.051.0		26 年度	
3.167.652.7	4.986.0	23.857.0	1	77.755.0		827.1	43.196.0	17.148.0	39.517.0	2.653.6	31.453.0	155 083.0	19.178.5	1	1	34.507.2		41.212.0	135.378.0	489.207.0	374.058.0	307.482.3 $1.370.154.0$;	27年度	(單位千円)
8.738.532.55	4.984.0	24.948.0	162.359.0	437.412.0		1.653.6	69.342.8	20.180.8	52.280.0	7.902.1	41.335.0	207.044 0	26.082.5	33.050.0	126.400.0	43.661.6		41.682.0	70.463.0	467.921.0	369.358.0	296.163.15 1.274.310.0		28 年 度	
2.629.560.95	4.982.0	23.739.0	112.728.0	244.663.0		1.260.0	66.531.2	17.132.8	50.434.0	7.541.9	19.656.0	160.972.0	20.348.0	21.940.0	103.026.0	39.316.0		37.804.0	41,414.0	352.291.0	270.138.0	191.883.05 841.761.0		29 年 度	
2.123.070.55	4.982 0	22.544.0	90.990.0	163.898.0		1.226.3	62.330.8	16.192.0	42.835.0	7.640.0	12,456.0	150.637.0	18.274.0	17.800.0	95.730.0	38.311.4		36.809.0	27.203.0	294.190.0	229.450.0	97.731.05 691.841.0		30 年 度	

鳥取縣公報

号

外

昭和二十六年十二月二十八日

(第三種郵便物認可)

(三) 鳥取県農	
鳥取県農業振興総事業費地帶別集計表	
₹ (單位千円)	,

研究 計	共同 施設 拡充 林 產 摄 與 林 產 摄 與 與 用 林 吹 良 農 用 林 吹 良	海祭病虫害防除番祭病虫害防除		畜 產 施 設 拔充 家 畜 衡 生	機會	可然 肥 對 增產 財 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明	舊循		李 《 《 名 《 名 》 《 名 》	群 善 拱 張 洪 朱 井 本	土地條件の整備	事業種目 地区
19.934.0 12.550. 576 65	923. 72 8.0 366.077.0 95.088.0	2.280.1	185.066.0 76.653.6 941 400.8	104.900.0 25.737.6	83.883.0 673.736.0	325.156.0 72.790.0	159.673.0		1.383.217.0 1.887.792 0	857.867.55 93.227.1 4.632.117.0 696.746.0		総事業費
2.1	274 680.0 11.993.0 4.643.0	79.6	31.204.0 3.980.8 6.832.0	15.160.0 $3.753.1$	25 082.5 134 153.0	73.900.0 $12.360.0$	29 754.4	96.463.0 5.749.0	385.68J.0 283.08J.0	93.227.1 696.746.0		因 解 出来
88. \$600.5 229.496.5 2.145.	850.0 818.0		1.545.9 2.535.2 3.024.0	4.980.0 1.100.0	1.440.0 6.719.0	8.100.0 700.0	357.4	6.579.0 80.0	44.955.0 43.672.0	4.190.0 $97.535.0$		因帰 農 漁業地帶
2.145. 707.9	850.0 167.253.0 818.0 114.673.0 - 15.200.0	638.0	7.299.2 $17.584.0$	6.899.9 6.745.0	7.641.0 94.283.0	17.646.0 7.450.0	35.744.0	90.481.0 15.962.0	44,955,0 144,222.0 147,745,0 137,585,0 210,336,0 43,672,0 417,020,0 52,392,0 102,951,0 295,118,0	4.190.0 202.641.8 8.385.0 16.138.0 196.910.44 97.585.0 784.945.0 410.413.0 256.600.0 847.765.0		因幡 農林業地帶
768.195.0	4.200.0 467.0 129.0	1.488.0	9 828 8 49 358.0	6.880.0 970.0	961.0 21.516.0	18.202.0 7.840.0	5. 781.2	90.481.0 14.549.0 15.962.0 1.560.0	147.745.0 52.392.0	8.385.0 410.413.0	.,	伯耆 農 漁業地帶
$\frac{45.}{707.9}$ $768.195.0$ $620.509.7$ $2.147.$	8.600.0 7.720.0 3.663.0	36.6	2.092.8 4.448.0			19.236.0 10.850.0	8.233.1	800.0 3. 087.0	137.585.05	16.138.0 256.600.0		東 伯水田地帶
2.147. 354.15	47.564.0 40.181.0 5.622.0	1.853.0	2.092.8 27.187.2 4.448.0139.478.0	3.668.4	19.232.5	66.054.0 27.250.0	17.589.8	800.0 19.787.0 .087.0 5 551.0	210.336.0 295.118.9	16.138.0 96.910.45 256.600.0 847.765.0		伯 田畑地帶
$\begin{array}{c c} 47. & 3.309.077.9 & 1.121. \\ 354.15 & 70 & 70 & 70 & 70 & 70 & 70 & 70 & 7$	327.093.0 179.874.0 48.201.0	593.0	11.907.2 16.286.0	16.860.0 8.757.8 55.202.0	17.393.0 166.715.0	90.650.0 3.740.0	55.510.2	49.795.0 121.908.0	214.628.0 98.066.0 554.319.0149.240.0	-	*	因 條因縣 農因縣 農伯者 農東 伯伯 耆伯 耆西 伯水田地帶海業地帶水田地帶水田地帶水田地帶水田地帶水田地帶
1.121. 701.0	93.488.0 10.351.0 17.630.0		5.822.4 4.390.0	4.060.0 521.2 92.960.0	Ξ	C12	6.702.9	569.4 3.610.0	98.066 v 149.24).0	105.383.0 439.647.0		西伯水田地帶
19.934.0	10 034 0	•	ſ					4				其の他

00615

◇鳥取縣告示第五百七一三号

昭和二十六年七月鳥取県告示第三百五十一号をもつて公

示した積雪寒冷單作地区として次の村の区域を昭和二十

六年七月三十一日追加指定した

第二條職員の勤務時間は、

一週間について四十四時間

(勤務時間)

する。

員の勤務時間に関し必要な事項を定めることを目的と

昭和二十六年十二月二十八日

尾

治

(休憩時間)

とする。

第三條 休憩時間は、

所定の勤務時間の中に含まれない。

追加 した村

東伯郡宇野村

職員の勤務時間に関する規則をことに公布する。

昭和二十六年十二月二十八日

鳥取県人事委員会委員長

倉

良

逸

の規則は、

(との規則の目的)

職員の勤務時間に関する條例 留

事 委 員 會 告 示

◇鳥取縣人事委員會規則第十号

職員の勤務時間に関する規則

和二十六年鳥取県條例第三十八号) の規定に基き

(休息時間)

これを自由に利用させなければならない。

休憩時間は一せいに与えることを原則とし、

かつ、

第四條 休息時間は、 所定の勤務時間の中に含まれ、

四

時間につき十五分を置かなければならない。

らない。休息時間は、これを与えられなかつた場合に おいても繰りこされることはない。 休息時間は、勤務時間の始め又は終りに置いてはな

別段の定めをすることができる。 任命権者は人事委員会の承認を経て、 特別の事情により前二項の規定により難いときは、 休息時間につき

鳥取縣公報

昭和二十六年十二月二十八日郊行 鳥、取、縣、公、報、(第三昭和二十六年十二月二十八日印刷	第五條 非常勤職員の勤務時間は、常勤職員の勤務時間をこえない範囲内とする。 附 則 この規則は、公布の日から施行する。	(非常勤敞員の勤務時間)
第三種郵便物認可 印刷 所 鳥 取 縣 印刷 所名 取 縣 印刷 所昭和四年四月十五日) 殺 行者 高 鬼 取 縣		

日本 地目 地目 地 積 定年月日・八日 (日本)	在 地 地目 地	5 4 3 // パーパー 宮内字横宮一〇四5 4 パーパー 中島越三五ノー 中島越三五ノー 中島越三五ノー 中島 地三五ノー 中島 地三五ノー 中島 地三七 中島 地 一 中島 地 三 一 四 上 白 三 四 上 日 三 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	番号	◆告示→告示→告示→法核予防法の医療機関指定 結核予防法の医療機関指定 結核予防法の医療機関指定	
年十二月二十八日 (昭和二十五年法律第百五 の通り造林地を指定した。 年十二月二十八日 意取県知事 西 尾 三反歩 昭和二十六年 十二月二十八日 と年月日・一 大大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	年十二月二十八日 本十二月二十八日	横宮一〇四上大谷八四上方谷八四上自辻三四	所在	の指定医療機関の種類変更の医療機関指定を務機関指定を	A R
年十二月二十八日 高面百六十九号 の通り造林地を指定した。 年十二月二十八日 高取県知事 西 尾 三反歩 昭和二十六年 十二月二十八日 定年月日・ 九反歩 "	年十二月二十八日 本	" " " " 山 林	地目	の規定を の規定を の規定を の規定を	号 昭 和
	柑森島島 号 曜	·	積 定造	西百六十九号 の通り造林地を指定した。 (昭和二十五年法律第百五 の通り造林地を指定した。	金 ,

6 6 4 8 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	四	を を を を を を を を を を を を を を	リ リ リ リ リ リ ハ ハ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ
ツ	四	在 七七五 七七五 七七四 七七四 七七四 七七四 七七三 一七六五 七二二 一七六五 一七六五 一七一七 七二六 一七一七 七二六 一七一七 一十二 一十二 一十二 一十二 一十二 一十二 一十二 一十二	リ N Y Y Y N 八 N Y N N N N N N N N N N N N
1	四	大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	
の	加	世七五 七七五 七七五 七七四 七七四 七七四 七七四 七七三 七七三 七二六 七一七 七一六 七一六 七一七 〇一七〇七 ク釜西平六三二 ク釜西平六三二	リ リ リ ル 八 ル リ ル ル ル リ ル ル リ ル ル リ ル ル リ リ ル ル リ リ リ ル ル リ リ リ ル リ リ リ ル リ カ カ カ カ
の	四	在七七五 谷ノー六九七 谷ノニ七三一 谷ノニ七一七 七二二 〇一七〇七 七二六 大釜東平六三二 ケ釜東平六三二	リ リ リ 八
ル	四	を を を を を を を を を で を で を で を で で を で で で で で で で で で で で で で	リ N 八 N リ N N N N N N N N N N N N N N N
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	四	土居七七五 ・ 七七四 ・ 七七四 ・ 七七四 ・ 七七四 ・ 七三 ・ 七三 ・ 七三 ・ 七三 ・ 七三 ・ 七二六 ・ 七一六 ・ 七一六 ・ 七一六 ・ 七一六 ・ 七一六 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
1	四	大字葛谷四三三 ・	
ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル	四	土居七七五 ル 七七四 ル 七七四 ル 七七四 ル 七三〇 上居ノー七六五 ル 4 外輪谷ノニセー七 ル 4 外輪谷ノニセー七 ル 7 外輪谷ノニセー七 ル 7 ル 1 ル 1 ル 1 ル 1 ル 1 ル 1 ル 1 ル 1	
カー カ	四	大島七七五 少輪谷ノニ七五 小輪谷ノニ七三 小輪谷ノニ七一七 小輪谷ノニ七一七 小輪谷ノニ七一七 小輪谷ノニ七一七 小 ・	
1	畑	ノー・ブノ七七十二七十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	
ル	四	ノー・ノノ七七	
ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル	加	ー ノノ 七 七 七 ニー四五	" " " " " " " " " " () () () () ()
## 1	加	上居七七五 か輪谷ノー六九七 外輪谷ノニ七三一 ル	
ル	加	外輪谷ノニ七三一	
ル	加	外輪谷ノー六九七	"" " " () () () () () () () () (
ル	加	居 七 七 七 七 四 五	" " \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	四 一町二反 一町二 一町 一町 一町 一町 一町 一町 一	18	<i>y</i> (
1	加		
1	加		₩ (<u></u>
1	加		Sai (
ル	四		(,
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	畑		(
1	加		(,
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	畑		
1 1	畑 一		
	畑		7 "
() ()	畑	七三七	6 "
ツ	一町二反歩 // 八反歩 // 八 // 八	外六筆	"
ツ ツ ツ の			"
	一反五畝歩 パスラック 「四二尺歩 パスラック」 「四四三二」 「四四三三」 「四回三三」 「四回三」 「四回三三」 「四回三」 「回回三」 「回回回」 「回回回」 「回回回」 「回回回」 「回回回回回回回」 「回回回回」 「回回回回」 「回回回回回回回回		"
 気高郡東郷村大字有富字旧谷奥六六七/一 気高郡東郷村大字有富字旧谷奥六六七/一 気高郡東郷村大字有富字旧谷奥六六七/一 「四三元歩 「四三二一 「四三元歩 「四三二一 「四三二十 「四三二十 「四三二十 「四三二十 「四三二十 「四三二十 「四三二十 「四三二十 「四三二十 「四三十 「四三二十 「四三十 「四二十 「四十 「四十	一		. "
n n	一反五畝步 / 内一三三 関係者、西伯	/	
 ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ ハ	内一三三 第四位 第二十二章		"
ツ ツ ツ ロー ツ ロ	<i>'</i>	大平八八三ノー	"
1 2 1 1 2 1 1 2 1 2 2 2 3 2 2 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 4 3 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 4 3 4 4 3 4	, and the	″ 七一七ノ一 ″	"
0 0 山裾六七五ノ三 0 二町歩 0 美相 0 0 四反歩 0 大森 0 0 四反歩 0 大森 0 0 0 0 大森 0 0 0 0 0 0 大森 0 0 0 0 0 0 0 大森 0 <td>"</td> <td></td> <td><i>"</i></td>	"		<i>"</i>
ツ	// 美谷	山裾六七五ノ三	"
() () () () () () () () () ()	·. #	田中山六八五	"
() () () () () () () () () ()	/ 大森		! / .
ル ル 神森一八 ル ル ル ル 美柑		″七	"
	// 美柑	八	"

12 11 10

見槻字八日七三四

西谷字城ノ谷六四三

郡家字鞍内四一二ノ一〇

平左衛門釜六四二

一町二反步

七反步

五反步

村大字江波字大畑谷一、〇四五ノニ

二十二町步

社 船曳

村 殖

四反步

毛利

森田広美外一名

田見英雄外一名

一町二反步

福井字フタマタ六七二

庵谷八〇〇

安藏字日向平一、二二七

鳥取縣公報

外

昭和二十六年十二月二十八日

(第三種郵便物認可)

五

鳥取縣公報

						_			_	_							3 ⁽		t i										
8	7	6	5	4	3	2	1	20	19	18	17	16	15	14	13	12				11	10	9	t.	8	7	6	5	4	3
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	,			"	"	"		"	"	"	"	"	"
"	"	"	"	"	"	"	若桜町大	"	"	"	"	"	"	.//	"	'' <i> </i>	7		()	"	11	"		"	"	"	"	<i>"</i>	"
大水一、九七三ノ三六	. 〃 一、九七四ノ五	赤松字磯ケ平一、七五五ノ一	諸鹿字高畑九一五	芳原一三一六ノー	來見野字奧橫住三一五次四五	栗尾谷ニー三ノニ	若桜町大字赤松字ムクノ木二、一九九	/ I.OIIIO	クー、〇四〇ノー	山大関谷一、〇三七	江波字奥の谷一、〇四八ノ五一	古用瀬字浮連場五六九ノー	安藏字大林一、一八九	家奥字山の神谷五五〇	大スンカニ四二	金屋字タノモチ谷二四八ノー		'A	;	安藏字大林一、一九一	屋住字大谷六二七	大カメ越し一、〇八二		江波字大畑谷一、○六四	カレギガ谷六七一	持大口六五六	″ 五八八	屋住字添谷五八五	宮原字宮ノ前二八五
"	"	畑	原野	"	, <i>n</i>	"	"	山林	原野	山林	原野	"	<i>"</i>	// 14	"	"				"	山林	" .		原 野	"	"	"	山林	原野
二反步	三反步	二反步	八反步	"	"	"	二反步	三町步	八町步	一町三反步	二町步	一町五反步	一町步	一町三反步	<i>"</i> "	一町步		À ₩		三町步	二町五反步	三町步		二町步	三町一反步	一町九反步	一町步	二町步	一町三反步
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	, //	"	"	//	"				"	"//	"	七係	<i>"</i>	"	"	"	'n	"
"	"	茗荷 正男	前上 吉藏	者森本繁太郎 赤松部落代表	長尾梅太郎	大坪 近治	中島 秀蔵	"	安東哲次郎	大家 重善	大家 金藏	入江 岩憲	永田 亀吉	奧本 早人	加賀田 牧	加賀田月一			W.		"	長谷川壽治	人 長谷川壽治外三) 一 長谷川壽治外三)	1 社	<i>y</i>	"	"	長谷川壽治	IJ.

25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	
. //	"	"	. //	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	11	11	"	鳥取縣公報
//	11	"	"	"	"	"	"	"	"	· //	11	"	"	"	"	11	公報
																• •	号
奥木地山六八九	ヒエ原七〇四ノー	糸白見字タワラ七二七	根安字向ふ谷五二二ノ四	ク 三九七	長砂字カゴメ四二二	湯原字サレ谷五一三	卷の谷九一三	小和壽谷八二ノー七	淵見字煙ヶ谷八九六	二間谷一、二〇四ノ二四	// 九九四	大谷一、〇二七	カンコウ谷一、一一九ノ一	二間谷口八一八	屋堂羅字カンコウ谷一、一一九	〃 一、九七三ノ三七	外 昭和二十六年十二月二十八日
"	"	山林	原野	"	山林	原野	. //	山林	畑	原野	畑	ij	"	11	山林	原野	十八日
五反步	二反步 4	四反步	三反步	二反步	一反五畝步 4	二反五畝步 ,	三反步	五反步	二反步	六反步	二反步	八反步	五反步	七反步	三反步	四反步	(第三種郵便物認可)
,	7	, ,,	"	"	7	″	7	7	"	"	″	″	"	"	″	,	
																	六
	岡本 峯治	藪田 幸吉	令島淸次郎 根安部落代表	西尾亀太郎	西尾 武夫	武田 哲一	 	木島 孝悌	大谷 英立	表伊井野岩二 屋堂羅部落代	伊井野德雄	小林 春藏	小林 義春	山根 義明	小林 義春	茗荷 新藏	

) t	(第三種郵便物認可)	二十八日	外 昭和二十六年十二月二十八日	号	公報	鳥取縣公報
宮本塡藏外一	"	五反步	山林	逸神一、二九八		"	42
盛田 善七	"	二反五畝步	原野	大松尾一、〇三三ノ三		"	41
西山 盛藏	"	二反步	山林	六郎谷一、〇六三ノ内		// ·	40
西山藤十郎	"	一町三反步	"	西浦一、一〇七		"	39 ″
西山秀重郎	"	六反步	"	登り立一次四		"	38 ″
三倉部落代表	*** <i>11</i>	五町步		西河内奥一、一七一ノ三		"	37 //
中尾 太郎	"	"	. //	ヒル谷一、二七一		"	36
山本 多郎	"	四反步	"//	志屋連四三一ノ内一六		//	35 ″
村江眞喜藏	"	二反步	<i>"</i>	大平四二九ノ八六		11	34
矢部 賴治	"	二反五畝步	原野	滝谷一、三九五		"	33
"	"	二反步	"	志屋連四三一ノ内		"	32
山根 豹一	"	八反步	"	船谷四二八		"	31
杉原仙一外一名	<i>''</i>	"	"	N .		11	30
杉原 節夫	"	三反步	"	〃 一、四五二		"	29
盛田 邦雄	"	二反步	山林	三倉字水谷一、四六九		"	28
山根 富治	"	三反步	原野	若桜字推ヶ谷一、九三四		"	27
中尾修外一名	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	三反五畝步	" // " 	岸野字八幡一三八		"	26

1

Carl

), *1)

1,50

*1

70 3

pr.

	1.00							
43	"	"	髙野字カツラ谷七○五	"	二反步	"		中尾新
44	"	<i>"</i>	初谷山七二五	"	八反步	"		山根 敬士
1	"	山鄉村士	·鄉村大字西谷字大段一、〇三四	"	三反步	"		岡田熊之助
2	"	"	下津舟七八一ノ八	"	三反步	"		"
3	"	"	中原字曲リ谷六九八	"	一町四反步	1,		"
4	"	"	小白坪谷上平七一八	"	一町步	"		"
5	"	//	滝ノ上上え平七二九	"	七反步	"		"
6	<i>#</i>	// ·	曲リ谷六八九ノー	"	四反步	11		中沢勇三郎
7	"	<i>11</i>	西谷字大ナルー、〇二三ノー六	原野	二反步	"		岡田 幸吉
8	//	"	(一、〇二三/九)	"	"	"		"
9	"	"	中原字山川六四七	山林	* 11	"		岩 下
10	"	"	福原字朽市谷左平四七四ノ一	原野	七反步	"		玉木 正市
11	″	"	駒帰字神田六〇九	山林	五反步	"		丸山 元晴
12	"	"	小屋ケナル四四三ノ六		二反步	11		小林 敬治
13	1/-	"	神田六〇八ノー	"	五反步	"		"
14	"	"	ク 六〇九ノ四	"	六反步	"		小林延次郎
15	"	"	福原字ワラピヲ中谷六五二	"	二反步	"	<u></u>	大藤 茂孝
16	"	"	ク 六五六	"	一町二反步	, //		藤原 輝治

25 24 20	/ 四谷字栗木谷九
プス	, ,,
プス	
プス	西谷字栗木谷九四七ノ
プス	西谷字栗木谷九四七ノー
プス	栗木谷九四七ノー
プス	日九四七ノー
プス	七二
プス	
∴	
∴	
∴	, ,,
六 町 0	
町	
町 町 町	町步
	"
中中声〃〃中大青〃玉寺尾小靑横〃ぁ	
次 村 高	青木
八輝純 益秀栄 典虎太九次光 改即 男 一 三男英 平男郎郎作 ***	留藏

1

(第三種郵便物認可)

鳥取縣公報

뮹

外

昭和二十六年十二月二十八日

九

中原字曲リ谷六九四 西谷字土師坂山九八五

39 38

西谷字小屋谷一、〇〇二

毛木谷口二〇五次一

小白坪谷上平七一二

北ノ谷九五三

滝谷口下モ八六七

41 40

56 55

58 57

6) 59

鳥取縣公報

号

0

早瀬

原野 山林 二反六畝步 三町三反步 町一反步 二〇町步 三反步 五反步 二反步 二反步 四反步 一町步 六反步 八反步 一町步 岡田 田田 青木 中島 中島 11 玉木 俊夫 幸男 爲治 雄逸 保之 貞之 源市 誠

駒帰字神田六〇九ノ三

西谷字下津舟七八一ノーニ

上測上の一四六三、

四六四

ウス谷五八三

) * 134

4.1

(and)

12

1-

171

2,

1

48

中原字柴田山七〇三 尾見字大サコ六六七ノー

西ノ谷六八七ノー

六八六ノニ

苅屋七六ー

五反步

藤原八重子

小谷日方四三三ノ一〇 尾見字吉ケ谷五三三

原野 山林

二反步 四反步

青木 青木

尾見字蔭四三九、四三九ノー、 福原字小白坪谷上平七一七ノ七 駒帰字石船上エ五六二ノニ 中原字柴田山七一〇 イゴ土地八九一、 明ケ五七八ノ三 小古鼠二九〇 小櫛並口四七六 向山五四五 南谷五六〇 八九 內 原野 山林 山林 " 三反五畝步 二反四畝步 三反五畝步 二反五畝步 一町五反步 二反步 七反步 七反步 一町步

中原字曲リ谷六九九ノ三 西谷字茗荷谷奥七六八

> 山林 原野

五反步 二反步

町六反步

中沢 声高

新藏

藤原

秀雄

英男

二反步

駒帰字下モ向へ六三五

福原字馬瀨の上四〇九

三反五畝步

六 反 六 畝 步

藤原

甚六

延東

義雄

河村

秀吉

藤原

覚治

藤原菊五郎

中沢

竜藏

11

藤原

淹藏

大藤佐太郎

二反步

ワラビ屋中段六五七

中原字苅居ノ上七六〇、

七六二

駒帰字滝ヶ谷五九九

72 71 70 69

68 67 65 64

古屋皆地向ヒ八六七

昭和二十六年十二月二十八日

鳥取縣公報

号

外

(第三種郵便物認可)

(= 1)

1

1

3,61

15

134

()

.

物
認
可
\sim

b	鄊
	便
	物
ŀ	認
	可
	•
ı	
ı	
	_

	鳥取縣公報	報号	サーダー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	E	(第三者銀作を譲す		
73	"	"	尾見字大馬場瀨下平七二五內第一	山林	五反步	"	青木 壽男
74	"	"	ル七二五	"	三反步	"	· // // // // // // // // // // // // //
7 5	// /	'n	中原字山木下上ェ五九〇	<i>"</i>	一反七畝步	"	中沢 朝輝
76	"	"	福原字小白坪谷上原七〇二	"	七反步	"	尾崎 隆壽
77	"	"	中原字東山七八四、七八三	"	八反三畝步	"	藤原 位
78	",	"	駒帰字一の谷四一九	"	二反步	1	U ,
79	"	"	イカリ谷六五六	"	八町步	"	<i>!!</i> ;
80	"	"	一の谷口四一三	"	三町步	Ŋ	"
81	"	7	福原字小白坪マナ板谷七一九	"	一〇町步	Ü	山鄉村
82	"	11	駒帰字大井谷六、八二六	原野	<i>"</i>	"	1
83	11	<i>"</i>	中原字横瀨谷東谷上平八七九ノ一	山林	二〇町步	"	"
84	"	"	岩谷九三五	原野	一町步	, //	
85	"	11	曲り谷六九九ノ六	山林	. <i>!!</i>	"	萩原一郎
86	"	"	西谷字北ノ谷九六四	ń	二反五畝步	"	岡田康治
87	"	"	駒帰字木原口上エ六一五ノ一	n	三反步	11	米川 寅吉
88	"	'n	蛇ケ谷	n	一町二反步	"	藤原周治郎
89	"	"	尾見字中谷五八八	'n	八反步	"	石谷林業株式会社
90	"	"	中ノ谷五八九	"	二反步	ij	li .
						1	

94 93 92 91 12 11 10 95 **智頭町大字口波多字坂の谷四七七** 口宇波字滝ノ下タ六六ー 口字波字細谷四五六 智頭字チゴラ山二、二七〇 西谷字大ナルー、〇二四 駒帰字井平ノ手六七三 荒堀六七五 ツヅラ原六八一 大谷口五三四 11 上の山平二、二七五 小谷下平四一九 ヨセ六二 ヨフセ谷四二六 六七六 五三五 六六三 四五二 二、二六九 原野 山林 四反五畝步 六反七畝步 一町二反步 町三反步 一五町步 三反步 六反步 三反步 七反步 五反步 四反步 五反步 六反步 八反步 六反步 一反步 石谷林業株式会社 米井 石谷 米原 石谷 貞彦 貞彦 章三 均

鳥取縣公報

爭

外

昭和二十六年十二月二十八日

(第三種郵便物認可)

<u>그</u> 글

鳥取	鳥取縣公報	号	外 昭和二十六年十二月二十八日	二十八日	(第三種郵便物認可)		
13	"	ψm	細田 四 ニノ三	山林	二反步	<i>y</i> .	<i>U</i> :
14	"	•	六郎谷五一二	"	九戸步	11.	#. #. #.
1 <u>5</u>	"	±2	家根屋谷五二八	"	四反步	<i>II</i> .	"
16	"	宇波字》	宇波字杉ヶ谷九三三	11.	一反步	"	# %
17	// .	西野字動	西野字動々上へ九〇四	"	六反五畝步	// ₁	<i>II</i> :
18	<i>"</i>	横公	横谷九九〇	"	三反步	"	// _{(A}
19	"	"	九九二	"	四反步	<i>U</i> .	//
20	"	"	九九五	"	二反步	"	// , 1
21	"	,	九九六	"	一反步	<i>U</i> 2	"
22	11		の滝一、三六三	"	八反步	"	"
2 3	"	口波多字:	口波多字ホソ浴六二四	"	一町步	"	"
24	"	大内字と	大内字ヒナタ八八三	"	三反步	"	米原
25 "	"	"	八八四	原野	一町二反步	"	"
26 "	"	南方字武芸	南方字武藏岩一、六九〇	山林	五反步	"	石谷傳市郎
27	"	坂原字籾谷九四	谷九四	"	一畝步	"	"
28	"	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	九三	"	二畝步	"	"
29 ″	"	"	九五	* // /	七畝步	"	//
30	"	新見字猪	新見字猪の谷九七〇	"	三反五畝步	My State of the st	"

五	$\overline{}$	(第三種郵便物認可)	一月二十八日	外 昭和二十六年十二月二十八日	号	公報	鳥坂縣公報	
今倉 誠市	"	五反步	山林	西字塚字ネサガ逧一、一五六		"	"	44
高等学校長小林俊治) 利関係者八頭郡智頭八頭 智頭宿中(権	"	六町步	"	"		"	"	43
智頭 宿中	"	一五町步	, !/	滝谷奥二、四七二		"	"	42
頭中学校長和田晴男)利関係者八頭郡智頭町智智頭宿中(権	"	"	"	一、四九一		"	"	41
頭小学校長小川哲逸)利関係者八頭郡智頭町智和関係者八頭郡智頭町智	"	一町步	, <i>1</i> /	滝谷二、四九二		. "	"	40
字上市場上市場部落) 利関係者八頭郡智頭町大智頭宿中(権	"	四町四反步	原野	智頭字滝谷奥二、四七二		"	"	39
"	"	"	"	ク 九四五		"	"	38
河村	"	一反步	山林	新見字宮谷九四四の二		"	<i>"</i>	37
,	"	二反步	原野	波多字マタケ五四四		"	"	36
"	"	七反步	山林	口宇波字六郎谷五一三		11	"	35
建部 十郎	"	二反步	原 野	波多字マタケ五四四		"	"	34
	"	二反五畝步	"	// 九六八		"	"	33
"	"	六反步	″	〃 九六九		"	"	32
<i>y</i>	"	四反步	"	" 九七一	,	"	"	31

1/1

号

外

昭和二十六年十二月二十八日

	七	<u> </u>	(第三種郵便物認可	日	外 昭和二十六年十二月二十八日	号	鳥取縣公報	鳥取	i
・ 又毛谷左下一、一八五ノ七	三名管雄外一	八反步 〃		山林	三吉字大熊谷八一六	"			F 0
の 又毛谷左平1、「八五ノ七 の	"	二畝步 ル	八 反 一	原野	波多字深山口四七五次二	"	"	77	
の 又毛谷左平一、一八五ノ七 の	"	八反步 /	二町	"	市瀨字川下二、五三六ノ一	"	"	76	H 2
の 又毛谷左平一、一八五ノ七 の	"	ハ畝步 ル	四反	"	河井段七四八ノー	. "	″	75	
	"	五反步・	一町	"	大內字五郎畑九八八	"	"	74	H .
	<i>"</i>	一町步		"	口字波字柿ノ木五八二	"	"	73	70
の 又毛谷左平一、二八五ノ七 ル	石谷源太郎	七反步 /	一町	"	波多字岡岩七九八	4.	"	72	70
	<i>"</i>			"	=;	//	"	71	71
	ý			"				70	70
↑ 又毛谷左平1、二八五/七	"	八畝步 〃		"		"	"	69	
	"	一反步 /		"	=,	"	"	68	
		一畝步 //	一反	"		"	"	67	
	<i>'</i> //	"	"	"	五五八ノ	"	″	66	
		五畝步 〃	一反	山林	波多字マタケ五五六ノ三	"	"	65	0.5
	"	七反步 . 〃	•	原野	〃 四八九	"	<i>#</i>	64	0.4
	"	五反步 〃	-	"	口波多字坂谷五一九	"	"		CO
		一町步		"		// /	"	62	00
	*	`	, ,				į		
)				: •,		
							-	Ī	Security Control
フ					ý · ·		j.		
							Ž.		
↑ 又毛谷左平一、一八五ノ七 /	"	一町步		"		"			0:
の 又毛谷左平一、一八五ノ七 の	11	"		"	小谷九九四		"	60	
# 2 毛谷左平一、一八五ノ七 # 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	河村鉄五郎	五反步 〃		",	新見字宮谷九四〇		"	59	
リ 文毛谷左平一、一八五ノ二六 " 八反五畝歩 " " " " " " " " " " " " " " " " " " "	# S	二反步 "		"		"	"	58	
 *** 又毛谷左平一、一八五ノ七 *** *** *** *** *** *** *** *** *** *	小屋本富藏	五畝步 〃	六反	山林	波多字くずれ谷七〇〇	"	"		
プロー・	"	"		"	水旱一、七六	"	"	56	
プ と鳴尾一、○七四		一町步 〃		<i>"</i>	杉ノ子一、〇七五	"	"		
### 2 三田字下鳴尾一、〇七三 原野 二町歩 ### 11 12 12 13 14 17 18 18 18 18 18 18 18	"	"		"		"	"	54	
## 2 日子下鳥毛 1、〇七三 原野 二寸 1 1 1 1 1 1 1 1 1	町山根三田部落)関係者八頭郡智頭	E Z	_) S		,	,	5	
## 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	上市区へ権利		,	京 予	三日とでなると、)ここ	y)	,	3 5	
### 2015 10 10 10 10 10 10 10		こだが、	. _	y)	地 写 ・	, , ,	, ,		
# 1		こえラック		' 山		, ,	· //		
// 大畑谷一、一八七ノ一五 // 八反五畝步 // // 双毛谷左平一、一八五ノ二六 // 八反五畝步 // // 那 岐 // 双毛谷左平一、一八五ノ二六 // 八反五畝步 // 那 岐 // // // // // // // // // // // // /		五部步・	八	」 原 対	,	"	<i>"</i>) 49	
		二反步 〃	<u>:</u>	"	八	"	, "	48	40
ル 又毛谷右平一、一八五ノ二六 ル 八反五畝步 ル 那 岐 の と の の の の の の の の の の の の の の の の の	"	八反步 〃		"	-	"	"		
一、一八五ノ七 〃	岐	五畝步 〃	八反	"		"	"		40
	"	七反步 〃		"	一、一八五ノ	"	"	45	1.5

(第三種郵便物認可)

一六

一八

三吉字小熊谷八一九 八一七 八河谷字コタノ谷五〇五 口波多字坂ノ谷四八一 芦津字倉谷上へ八一七ノー 口波多字坂ノ谷四八〇 波多字深山六三四 口波多字向坂七四五 ヤナガ谷八二〇 小屋ノ谷八二七第一 小ヲイ谷四八○ 六三五 七四八 七四四ノ 四七八 七四四ノニ 原野 七反二畝步 三町六反步 一反三畝步 三反三畝步 一町三反步 一反九畝步 三反步 五反步 四反步 一町步 二町步 一町步 七反步 石谷林業株式会社

		九	ت	(第三種郵便物認可)	二月二十八日	昭和二十六年十二月二十八日	外	号	鳥取縣公報	鳥
	"		"	五反步	"	七〇五ノー	// 七		"	114 /
章三	米原		"	一町步	"	Ŏ Ħ	西野字三味七〇五	,	"	113 ×
	"		"	八反步	"	1:00	<i>!!</i>		,	112 /
	"		"	五反步	"	荷尾谷口二〇一	荷尾谷		" "	111 :
	"		11	七反步	"	二、五二九	<i>"</i>		"	110 /
	"		"	六反步	"	五三三	市瀨字芦谷二、五二二	•	"	109 <
	"		"	"	"	六一四	"	•,	,,	108
	"		11	二反步	"	谷六一〇	波多字ザコウ谷六一〇	ř	"	107 ×
	"		"	一町二反步	"	七五五	口波多字地谷七五五		,,	106 ×
	"		"	四反步	"	高木六三一	惣地字中の谷高木六三		,,	105
	"	,	"	一町二反步	"	·三五六	中田字小谷平三五六	•	"	104 /
	"		"	七反步	"	五五四	<i>"</i>	•		103 🗶
	"		"	五反步	"	大毛谷五四八	大毛	,,	. "	102 /
	"		"	八反步	"	金畑七二五	金畑	••	. ,	101 :
	.!! 		"	'n	<i>"</i>	谷八一八	口宇波字大栗谷八一八		"	100 :
	"		"	三反步	"	穴五六	大内字日位上八五六	,		99
穰	米原		"	一町四反步	"	(郎奥八五四	穗見字五郎次郎奧八五四	•	"	98
	"		"	一反步)// 	九三四	"		"	97

43

14

宇波字杉ケ谷九三五

1: 4

	115 116 117 118	<i>y </i>	y " ' " " " "	一 谷 九 九 、 一 一 六 八		八	<i>ų 11 14 11 11</i>	n y y y n :: ::
4000	119 1 2 0	11 11	" "	# 一、O.I.E. C.I.C. C.I	. ,, ,,	1. 反		v n n
	122	' '/ '	' '/ '	大內字西山七九八	'Y 'Y	7. 三	<i>y 'y</i>	<i>y</i> y
	123 124	" "	" "	市瀬字大芦谷二、五三三二の丸九二一	" "	七反步	11 11	植木 德藏
	125	' "	' "	町谷三、〇九二	<i>y y</i>	三反步	<i>y y</i>	# <i>- \</i>
	127	" "	<i>"</i>	〃 三、〇六五ノ三	<i>y. !</i> ;	一反步	" "	<i>y</i>
	128	"	"	〃 三、〇六五ノニ	"	四反步	'n	"
	129 130	// H	" "	〃 二、八七五下/谷二、八七六	" <i>"</i>	二反步	n 1/	〃 植木 義一
	131	"	"	サギ谷二、九二二ノ二	"	一反步	"	<i>y</i>
	132	"	"	〃 二、九一九ノ一	"	六 反步	"	"
1 1			·	8) \				
* *			`	F 3		1		
	133	"	"	西野字一の滝一、三六五	·//	三反步	<i>'</i> /	春摘政次郎
	134	<i>! !!</i>		〃 一、三六二	<i>'</i> / "	四マ	<i>11 11</i>	# . # % % ***
	136	"	//	谷上へ	"	六反七畝步	"	綾木 政治
	187	"	"	倉谷八三九	Ī //	三反三畝步	' "/	3 []
					Į.	- J	,	代日 11月

148 147 146 145 142 140 139 138 149 141 143 鳥取縣公報 号 波多字マタケ五五六ノー 西宇塚字吉ケ谷一、 西野字一の滝一、三六八 芦津字迎山六三六 芦津字柳ケ谷五五四 河谷六八二 小坂上一、〇六〇 外 六八四 六三七 五五六 五五六ノニ 五五五ノーノニ 一、〇九八 昭和二十六年十二月二十八日 0 原野 原野 山林 保安林 山林 山林 (第三種郵便物配可)

三反五畝步

二反步

梶川

傳治

四反步

一町步

国岡

淸藏

八反步

六反步

一町步

武田

利男

"

二町八反步 三反步

義治

四反五畝步 一反五畝步

<u>=</u>

	三 三 八 八 一 反 反 反 肛	・ の 原	上桑原九九七 迎山六三一 上桑原九九七 迎山六三一 上桑原九九七 迎山六三一 ル 上桑原一、〇二五 ル 上桑原一、〇二〇 ル 上本二、〇一七 ル 七六三 ル 七六三 ル 七六三 ル 七六三 ル 七六二 ル 七六二 ル 七六二 ル 七六二 ル ロ 八五		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
1	三 三 八 八 一 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元				
11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	三三八八一			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
ルルリグリグリッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッ	三			i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	
ル リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ	三 三 八 八 一	ク ッ n 山 n n 原 ク ク ク ク リ 山		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ	三 三 八 八 一	ッ n 山 n n 原 り y y y y 山 h tt		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
リリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリ	三 三 八 八 一 反 反 反 反 反				
ガリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリリ	三 三 八 八 一	山 〃 〃 原 〃 〃 〃 〃 〃 山		i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	
リリリ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ	三 三 八 八 一 反 反 反 反 反				
() () () () () () () () () ()	三三八八一	, ,		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ	三三八八一	ル 原			
山本の地域の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の					4 11 11 11 11 11
リ リ	三三八八一	リリリリリ 山	ル ・	till the state of	11 11 11 11 11
川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川	三	<i>y y y y</i> <u>u</u>	河谷六五六 迎山六〇七 迎山六〇七		
ツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッ	三町八八一	· // // // 山	上桑原九九七 迎山六三一 上桑原一、〇二五	i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	y
川 川 川 川 川 川 川 武田猪十郎	可	<i>" " "</i> 典	型山六〇七 上桑原九九七 上桑原九九七	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	y 11 11 11
	- A - C	リ リ 山	上桑原九九七上桑原九九七		11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
ツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッ	: Sq. C.	ル 山	迎山六三一		// II
ツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッツッ		Щ.	上桑原九九七		"
及七畝歩 ル 武田猪十郎					
反七畝歩 ル 武田猪十郎				, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
及七畝歩 ル 武田猪十郎				!	:
以六畝歩 ル 武田猪十郎				4 :	:
及六畝歩 ル 武田猪十郎			f.		
及六畝歩 ル 武田猪十郎					
及七畝歩 ル 武田猪十郎				3,6	
11 11 1					*
. n		J.	が名がかせ	,	000
"		烹	可分でで	,	,
,	八	"	芦津字迎山六三〇	"	167
五反歩 ル		"	大呂字西山八九八	"	166 🗸
二町五反步 ク 大呂 基衛		"	西野字汁兼九九七	"	165 /
二反步・リー・リー・リー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファ		"	西山谷四〇八	n	164
四反步 〃 沢米 慶藏		"	毛谷字スマガ逧三八四	"	163 /
二反步 ク		1/	西山八〇〇	"	162 /
一反六畝步 / 山根進一郎		"	大内字河井上江七八二ノー	"	161 /
五反步・リー・リー・リー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー		. //	// 五一八	"	160 //
三反步 〃 綾木 栄治	山林	山	八河谷字綾木谷東平五二五	"	159 ×
二町歩り	原野	原	虫谷下奥一、一〇六ノニ	"	158 //
三反三畝歩 ク		"	上桑原一、〇二七	"	157
四町五反步・ク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	山林 四		倉谷下ヒラ八四五、八四六	"	156 =
五反四畝步 〃 〃	五.	"	小雲ケ平ら七三一	"	155 /
三反七畝歩 リ	=	. "	虫谷上へ一、〇八一	"	154 /
三反四畝步 〃 〃	=	. //	谷川上へ九一二	"	153 /
八反四畝歩 ク	八	"//	// 六四〇	"	152 /
三反步 """"""""""""""""""""""""""""""""""""	野	原野	〃 六三八	11	151 /
				1	

外

昭和二十六年十二月二十八日

(第三種郵便物認可)

号

外

昭和二十六年十二月二十八日

	五	Ü	(第三種郵便物認可)	八日	外 昭和二十六年十二月二十八日	号	公報	鳥取縣公報	
出口勝		"	四反步	原野	杉名谷七七四次一		"	"	922
出口喜代藏		"	三反三畝步	"	オニガダニ七八〇		"	"	221
福永 壽男		" //	三反步	山林	三吉字段近八一〇、八一〇ノ一		"	"	220
移谷 神社		""	三反五畝步	原野	三田字一ノ谷山一、〇九一ノー		. ,,	"	219
田中富貴外一名		"	二反三畝步	11	南方字井ノ谷上ミ平一、四一七		,,	"	218
大原 昭彦		"	三反三畝步	11	八夕谷七五一		11	"	217
林傳市		"	一町步	<i>II</i>	波多字ミソギ谷八〇七		"	"	216
佐々木傳一郎		"	"	"	西字塚字柿ノ木七二二		"	#	215
春摘 隆男		"	五反步	"	西野字小谷一、二五〇次四		"	"	214
俥		"	六反二畝步	"	惣地字中ノ谷髙木六二六		"	"	213
形区		"	八尺步	山林	河谷字カンマチロ五八一ノー		"	"	212
		"	"	"	虫谷上一、〇八四		"	"	211
寺谷 文雄		"	一町步	原野	虫谷下奥一、一一五		"	"	210
芦津 部落		"	一〇町步	"	芦津字カヅラガ谷より大東仙七八三ノ		"	"	209
<i>"</i>		"	"	"	井津上六九五ノ四		"	"	207
春摘 きし		"//	二反步	"	西野字中尾一、三〇五		"	"	206
"		"	三反三畝步	"	" =, 		"	"	205
"		"	二反步	"	〃 三、一〇一ノー		"	"	204
- (
			A D		Ŕ _j Ty				
							1		
. (,) - ()		}		>		•
"		"	"	"	" =, -O-/:		"	"	203
."		"	一反步	"	〃 三、〇六六ノー		"	"	202
"		1/	一反步	"	大町谷三、〇六六ノニ		"	<i>II</i> ,	201
植木 福治		"	三反三畝步	1/	サギ谷二、九三九		"	"	200
* ")		"	一町步	"	〃三、〇五〇		"	"	199
<i>"</i>	٠	"	二反步	11	″ 三、○四九		"	"	198
"		"	一町一反步	"	〃 三、○四八		"	″	197
1//		"	"//	11	〃 三、○四六		"	"	196
藤原 重治		"	二反步	"	大町谷三、〇四五ノ第一		"	"	195
葉狩 平市		11	四反步	= "	〃二、四七九ノ一、ノニ、ノ		"	″/	194
葉狩 兵市		"	五反步	"	砂山二、四七九ノ一、ノ二ノ三		"	"	193
"		"	二町三反步	"	グープ、九七五		"	"	192
植木亀太郎		"	三反五畝步	"	市瀨字長途二、九七〇		"	"	191
"		"	一反步	"	// 六六三		"	11	190
<i>"</i>		"	三反步	"	〃 六六三ノ次一		"	"	189
<i>"</i>		"	六反步	"	浅見宮ノ上ミ六五六次一		"	"	188
"		"	三反步	"	小横山一、二三〇次二		"	"	187
森本忠四郎		"	三町三反步	山林	西野字横谷九八六		"	"	186
		ı							

(第三種郵便物認可)

 $j\lambda_l$

鳥取縣公報

ŧ		Š
Ø	ŧ	Ę
4	ģ	j
į	è	ļ
Ī	ij	
`	ن	,

二七

		The second secon					
大河原多左衛門	. 11	二反步	"	ル上を平三〇三		"	962
大河原行省	11	三反三畝步	"	家ノ谷下モ平二八六	"	"	250
大河原唯一	"	一反三畝步	山林	毛谷字下夕山田二六〇		"	254
前田善四郎	"	二反步	保安林	水ナシ四六〇	<i>"</i>	"	200
国政 啓藏	"	一反步	"	倉谷西平五六九	<i>11</i>	"	252
国政 隆義	"	二反步	"	テンドリ四八三	"	"	251
国政 藤藏	"	一反五畝步	#	篠坂字水ナシ四六三	"	"	250
山根 歌郎	"	一町步	山林	大内字箕ヶ谷八一六、八一七、八一八	"	"	249
白岩傳藏	"	三反步	田	鳴淹三九四	"	"	248
綾木まつ外	11	五反步	山林	タテサコ四二七	"	"	247
白岩 浪子	"	三反步	原對	柳谷東平四五〇ノー	"	#	246
白岩 新藏	#	二反七畝步	山杯	八河谷字小谷山四八四	"	111	245
綾木 定吉	11	六反七畝步	"	倉谷上へ八二九ノー	"	"	244
綾木 浜蔵	"	"	原野	河谷六七〇	"	"	245
綾木 爲藏	11	三反步	"	迎山六四七	' //	"	242
武田 竹藏	" ,	四反步	"	九八〇	"	"	241
寺谷 澄子	11	六反步	//	山根上へ九六八	"	"	240
綾木松雄外	"	10 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2	"	芦津字上桑原一、○○二	"	, //	239

226 237 236229228232231 227 225 235 234 233 230 224 223八三ノー、六八三、六八四ノー、六八四、西野字井津上六八二ノー、六八二、六 八河谷字綾木谷東平五三〇、 惣地字中ノ谷髙木六〇三 口宇波字中ヶ谷七五七 市瀨字ムッノ谷二、七〇二 三吉字漆山七八二ノニ 慶所字女子谷三一六 山根字大平八一七 慶所奥三五九 中の谷高木六〇六 見尾谷七八八 ナメラ谷六六九、六七〇 谷七八七 七八三 六 一 一 六二五 五三四ノ 山林 山林 山林 原野 四反五畝步 三反三畝步 四反三畝步 五町步 五反步 五反步 六反步 四反步 二反步 六反步 一反步 一反步 一反步 一町步 二〇名 一郎外 三名森下福藏外二 池本 山形 浅見 西尾 西尾 小椋 藤森粂吉外二名 西尾 藤木光蔵外八名 西尾初五郎 西尾文次郎 西尾 槌藏 輝 美代 部落 国雄 增藏 藤吉 武道

19

4

号

外

昭和二十六年十二月二十八日

(第三種郵便物認可)

二九

257 / 258 / / 258 / / / 260 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	郷原字下タ西山四三九 の町野字中山一、〇三四 四野字中山一、〇三四 で野字木地小屋九六一 屋岩九一七 型頭字新田二、四二一 で野津字小雲ケ平ラ七三〇 カー渡多字津田六九三ノ ニー の は多字中倉六八五ノー カー 大呂字西山八九七	一町三反步 一町二反五畝 歩 一町一反歩歩 一町一反歩歩 一町一反歩歩 一町一反歩歩歩 一町七反歩歩歩	ルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルル
275 " " 四野	一ノ滝一、三五九 山林西野字金山東平一、二七一 ″		ル 春摘 しな
277 // //	小横山一、一九四 ″新左衛門ゴヤー、三四八次一 ″	四反三畝步一反步	ク 村上 弁吉
279 "	•	八反三畝步	
280 // //	越道山一、二五九		ク 村上 傳一
281 " ") 大坪
"	横田字湯谷二九八 山林	计 一	"
! !! ! !!	Į.		ル米井
, y			梶川 法
IJ	.	山 木	ッ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
' "	世界というでは、一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一	外 山林 三叉步	<i>ッ ッ</i> 米 井 井
287 リ ッ 篠坂		·	・。
		=	ケー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
289 // // 埴師	埴師字滝谷一二五六 原野	野十一町步	町大字智頭小林寬外七名)名(権利関係者八頭郡智頭/// 小林傅巖外八
290 // //	穂見台一、一六三ノニ 山林	林	/ 大塚哲市外一名
9		二町一反步	" 草刈喜弥

	292	293	294	295	296	297	298	299	800	301	302	303	304	305	306	307		308
鳥取	"	ni.	"	14	"	A	11	11	"	"	"	"	"	"	ħ	"	"	
鳥取縣公報	<i>II</i> :	#	"	"	ij	"	**	"	11	"	"	"	n	"	"	11	"	
S. Carrier	,,	,			•	Í											•	
号	烘	नार	-	Ėψ	葝	र्कतं	п	* 4.	vit:	禁				⊀.	坂		中	
(A) N (A) (A)	横田字湯之谷三〇七	西字塚字シコイ谷平九七〇、九七一	宇波字杉ケ谷九三二	宇波	南方字武蔵岩一、六八八ノ三	南方字大谷二四四九八	口宇波字砂谷五〇五		波多字牛倉六八七	新見字淸見一、一〇六第二	15 15 15	. :		大內字大敷谷一、○○九	坂原字城山六三七	口宇波字梅ケ谷四九一內第	中田字淀の谷三四三、三四三ノ	
外	湯之谷	字シフ	杉ケ公	字スリ	武藏岩	大谷一	字砂谷	下小	牛倉六	 角見一	キュリ谷八九六	小谷九九八ノニ	ク九	大敷谷	吸山六	子梅ケ	灰の谷	
úη		イ谷	九三	鉢六	_	四	五〇	下小谷六三九ノニ	八七		谷八十	九八八	九八九	-	三七	谷四九	三四	
和二	七	半九七		40,	六八八	九八	<i>1</i> 1.	二九ノ		○六第	九六	=				九一內	₹	
十六年		Ŏ		六七	ラミ		1			=						第一	四三人	
明和二十六年十二月二十八日		九七一		口字波字スリ鉢六七〇、六七一合併													_	
ー 十 八 7	,,	, . ,	″	,	Ż	iei .	rli	14	ij.	原	ılı	11	"	"	li.	'n	, ,,	
, H		"	,	"		原野	山林	·		原野	山林							
(第三	=				•					=	=			,	=			
第三種郵便物認可	三反三畝步	六尺歩	===	-1·	四	三町二反步	六	<u> </u>	町六反步	三町三反步	三反五畝步		町二反步	一町一反步	三反三畝步		四四	
物認力	敢	及步	三反步	二皮步	四反步	反 步	六反步	一反步	反步	反 步	郵步	反步	及步	万 步	歌	町步	四反步	
Ü	"	"	"	"	Ù	11	"	**	11	"	"	'n	11	11	11	"	ÎÎ.	
ΞΟ			·沃 fig. state	流·														
				104 104 105										-				
	平	坂本	藤森	寺坂	画岡	南方	高木清·	髙木	酒本賴正外	新見	河村	河村	河村	国岡	国岡治太郎	国岡	建部	
	平尾美喜雄	坂本・ひで	潔	実	常正	部落	n 九 郎	滋	正外	部落	勝繁	明正	勝重	太郎	太郎	 が 雄	ふさ	
4.000 A	-	25							名		-			************			***********	

号

外

昭和二十六年十二月二十八日

(第三種郵便物認可)

=

K.V

 \Diamond

1

 $G^{(i)}$ $\hat{\mathcal{G}}$

落折字血ノ道谷二七二ノ一二 中原字上みの谷一、一三五

"

永原 田中

藤六 進

カン町二七〇ノー六

一町五反步 一町步

平家多美衛外一名 上田武三郞 五 反 **步**

		-	()
2 1 15 14 13	3 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1		22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10
11 11 11 11 11	<i>(</i>		
# 字 # // # 田 川 村	那 リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ		<i>y </i>
次平山一、二一五ノ内一大平山一、二一五ノ内一大平山一、二二一ノ二人平山一、二二八一一大平山一、二二五ノ内一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一人二一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一<td>伯郡高麗村大字妻木字山根一、〇一四外一 『 富岡字後谷一九一外二筆 ル 妻木字新山一、〇七〇、一、〇六九 ル</td><td></td><td>岩屋堂字栗尾三九三 落折字上へ山二八四 オノ元二九二 トノダイニセセノー五〇 吉川字江ナシ谷一、三三四 中原字木地屋ノ上一、三一九ノー 落折字へサリニ六五 吉川字小坂一四六二ノー 中原字外ノ岡一三四セノ内 中原字上みの谷一、一三二 中原字上みの谷一、一三二</td>	伯郡高麗村大字妻木字山根一、〇一四外一 『 富岡字後谷一九一外二筆 ル 妻木字新山一、〇七〇、一、〇六九 ル		岩屋堂字栗尾三九三 落折字上へ山二八四 オノ元二九二 トノダイニセセノー五〇 吉川字江ナシ谷一、三三四 中原字木地屋ノ上一、三一九ノー 落折字へサリニ六五 吉川字小坂一四六二ノー 中原字外ノ岡一三四セノ内 中原字上みの谷一、一三二 中原字上みの谷一、一三二
山 〃 原 山 原 林 野 林 野	原 〃 山 原 〃 〃 〃 山 畑 〃 〃 〃 野 林 野 林		山原山 / 原山原山原山原 / / 林野林野林野林野林野林野
二町六反町歩二町町歩	四 四 反 五 献 步 一 页 三 献 步 步 步 步		四一二三四三八八九三七四八反町町町町町町反反反反反反反反步步步步步步步步步步步步
11 11 11 11 11			
リ n n y 高 麗	内 田 藤 田 田田 落田 橋 木 田 辺 江 岡 曜		
村	勝益幸善 社善表久次四知 鉄政神 大次雄治治 総治者康郎郎 章二一社		一

鳥取縣公報

号

外

昭和二十六年十二月二十八日

(第三種郵便物認可)

三三

)			(0															UL	7650) 	
32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19			16	t,			,		15		13		11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	3	H 100 H
<i>"</i>	"	"	"	<i>"</i>	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	·			4		"	"	<i>!!</i>	"	"	"	"	"	"	"	<i>"</i>	"	"	"	<i>"</i>	"	取縣公報
		西坪字	東坪空												小竹	,							" .	"	•	倉谷宮	ŕ		,,	•		•				^九 德村大字豊成字		뮹
下中畝八八一	西原際一、〇六五	西坪字箱根谷九五五	東坪字寺谷平一、八七一	西ノ山九八〇	〃 八九三ノー	〃 八八九ノー	石仏山八九三ノニ	篠山一、〇二六ノー	東宮尾一、ニー六ノ三	寺田峯九九八	// 八六六	八六二	市ケ坪八六一	西鷹尾五六八、五七五	字東谷平三五三	保野賀八二六		Ň	Application of the control of the co			猿喰峯一、一三二	蟹淵九八九ノー	牛卸二、〇二〇	荒田八三八	倉谷字保野賀八二七	茂九郎持の峯二、二三一	蟹淵二、二二二	上金井谷一、九六五	下叶林二、一五〇ノ四	上蟹淵二、二三〇ノ三、	神原二、〇九二ノ三	" OOE	茂九郎持二、○○一	茂九郎持の峯二、二三五ノ	光德村大字豊成字上蟹淵二、二三〇ノー	エグチ谷一、ニニー	外 昭和二十六年十二月二十八
"	"	"	"	<i>"</i>	"	"	"	"	"	"	11	"	"	五七四	"	Ú						11	"	11	<i>"</i>	, ,//	<i>)</i>	"	"	"	ノ四	"	"	"	ラー //	山林	原野	二月二十八日
七反五畝步	四反步	二反步	二反八畝步	四反步	三反六畝步	七反五畝步	五反五畝步	八反步	二反二畝步	三反五畝步	二反二畝步	一反二畝步	二反二畝步	四反三畝步	二反五畝步	二反步	/					一町二反步	三反二畝步	四反五畝步	三反五畝步	二反二畝步	一一町步	二反四畝步	二反步	二反五畝步	二町步	四反步	一反步	一反一畝步	一反步	四反五畝步	一二町步	(第三種郵便物認可
"	"	11		"	"//	"	"	"	"	<i>11</i> 1	"	"	"	"	"	"						"	"	" ;	"	"	一三部落4	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	三四
		鷲見 俊賢	福留善重	中村 義川	"	"	二宮鶴太郎	"	"	"	"		. "	中下爲太郎	片山 德治	吉村 大善	*				r	角田 彦三	//	"	"	林原 光儀	代表二部魁雄外三名)伯郡光德村大字豊成九州郡光徳村大字豊成九	野口香	米田 籌昭	上村 弘慶	近藤文次郎	<i>"</i>	"	近藤伊佐雄	"	表 二宮魁雄	<i>"</i>	

鳥坂縣公報

号

外

昭和二十六年十二月二十八日

(第三種郵便物認可)

Ξ Æ,

烏取縣公報

号

◇鳥取縣告示第五百七十四号

者は次の通りである。 昭和二十六年度(臨時)改良普及員資格試験に合格した

00652

昭和二十六年十二月二十八日

鳥取県知事 西 尾

愛

治

(農業改良普及員)

長谷岡明。 西村修。川戶弘。有田悅郎。前田節治。大野春壽。 米山勇。長田安夫。谷田鎭雄。 山根礼吉。榊原篤。吉村俊郎 中村正美。野坂徹。

(生活改良普及員)

嶋田弘子。高塚精一。 美佐子。原田睦子。 井之上花枝。松田鶴子。 橫原

◇鳥取縣告示第五百七十五号

結核予防法(昭和二十六年法律第九十六号) の規定により医療機関を次の通り指定する。 第三十六條

昭和二十六年十二月二十八日

鳥取県知事 西 尾

愛

治

1 昭和二十六年八二月二十八日発行 昭和二十六年十二月二十八日印刷

> 鳥 公 報

第三種郵便物認可(昭和四年四月十五日)

第一種 第二種 種類 ◇鳥取縣告示第五百七十六号 所 組 倉 吉 工 場 診 療 保險直営診療所竹田村国民健康 鳥 名 医 称 院 式会社倉吉工場內町四六興和紡績株東伯郡倉吉町住吉 大字小鹿谷東伯郡東鄕松崎町 穴鴨 東伯郡竹田村大字 在 地 管轄保健所 倉吉保健所

結核予防法(昭和二十六年法律第九十六号)第三十六條 の規定による指定医療機関の種類を次のように変更する。 昭和二十六年九月鳥取縣吿示第四百三十三号で公示した 昭和二十六年十二月二十八日

鳥取県知事

種類 指定医療機関の名称 西 所 在 尾 地 愛 管轄保健所 治

変第第 更二種 にを Ξ 宅 医 院 五二一西伯郡外江町二、 米子保健所

井 医 院 鳥取保健所

四岩美郡岩井町八〇

即 發 和 鳥 馬 下 下 縣 鳥 鳥取鳥取 市 取 東 縣町 EP 涮

鳥

市

東

町

肵

I A

(第三種郵便物認可)

東伯郡八橋町立八橋小学校岩船分教場 ◇教育委員會告示至 要 目 敎 育 敎 委 員 季節分教場設置の認可次 會 告 示 東伯郡八橋町大字岩船開拓地 記 節分教場の設置を認可した。 昭和二十七年一月一日より同年三月三十一日まで左記季 ◇鳥取縣敎育委員會告示第二十五号 昭和二十六年十二月二十八日 岩船開拓部落 区 敎 育 委 員

昭和二十六年十二月二十八日

金 曜 Ħ

会

管理者

八橋町長

附則但書中「昭和二十七年一月一日」を「昭和二十八年

七十一号)の一部を次のように改正する。

農地調整法施行細則(昭和二十四年七月島取県規則第

農地調整法施行細則の一部を改正する規則

◇鳥取縣規則第八十九号

する。

昭和二十六年十二月二十八日

鳥取県知事

尾

愛

治

農地調整法施行細則の一部を改正する規則をとこに公布

规

則

一月一日」に改める。

♦規則 農地調整法施行細則の一部改正主要。目、次

号

この規則は、

公布の日から施行する。

昭和二十六年十二月二十八日

H

(第三種郵便物認可)(昭和四年四月十五日)

金 矅